

事 務 連 絡
令和5年11月27日

各都道府県教育委員会学校保健主管課
各指定都市教育委員会学校保健主管課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務担当課
各都道府県私立学校主管部課 御中
小中高等学校を設置する学校設置会社を所管する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和5年度がん教育等外部講師連携支援事業
「がん教育シンポジウム」の開催について

標記について別紙要項により開催しますので、貴職下及び貴域内関係職員の参加についてよろしくお取り計らい願います。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会、所轄の学校に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の学校法人等に対し周知くださいますようお願いいたします。

なお、学校におけるがん教育において、外部講師として実践されている方や外部講師に関心のある医師やがん経験者等も対象としておりますので、各都道府県・指定都市のがん対策関係部局に周知くださいますようお願いいたします。

(担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課がん教育推進係

電 話：03-6734-2931（直通）

メー ル：kenshoku@mext. go. jp

令和5年度「がん教育シンポジウム」開催要項

1 目的

平成28年12月に改正されたがん対策基本法において、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講じるものとする」とされたことを受け、がん教育の推進が図られてきたところである。

平成29年3月に告示された中学校学習指導要領及び平成30年3月に告示された高等学校学習指導要領においては、新たに「がんについても取り扱う」ことが明記された。また、令和5年3月に策定された「がん対策推進基本計画」（第四期実行期間：令和5年度～10年度）においては、「国民ががん予防やがん検診による早期発見の重要性を認識するとともに、がんを正しく理解することを目指す。」ことが示されている。

本シンポジウムは、事例の発表、パネルディスカッションを通して、がん教育のより一層の充実を図ることを目的として実施する。

2 主催及び運営

主催：文部科学省

運営：株式会社キャリアリンク

3 期日

令和6年2月1日（木）

4 会場

文部科学省 東館3階 講堂

5 対象

- (1) 都道府県・指定都市・市区町村教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立学校・私立学校の校長、副校長、教頭、体育科・保健体育科教諭、その他の教職員等
- (3) 学校におけるがん教育において、外部講師として参画している医師・がん経験者や外部講師に関心のある医師・がん経験者等

6 内容

- (1) 講義「がん教育の授業について」
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 横嶋 剛
- (2) 事例発表
外部講師活用推進の取組、外部講師との連携等
- (3) パネルディスカッション
「がん教育の効果的な進め方 ～外部講師の活用と推進体制の構築～」
コーディネーター：聖心女子大学 植田 誠治 教授
＊パネリスト(2)の事例発表者

7 時程

12:45	13:20	13:30	14:00	15:00	15:15	16:05
受付	開会・挨拶	講義 (30 分)	事例発表 (60 分)	休憩 (15 分)	パネルディスカッション (50 分)	閉会

8 開催方法

本シンポジウムは、来場での参加のみとします。

9 参加申込 ※参加者本人が直接、下記のいずれかの方法でお申込みください。

- (1) 申込期限（期限日以降のお申込みは受け付けません。）

令和6年1月10日（水）

- (2) 申込方法

- ① Google フォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSexsc5b99Imgdunbnrt52VmID1Qz1A9Vx8h1UhpMfFdcDNSgQ/viewform?usp=sf_link

- ② 二次元コード



- (3) その他

期限内の申し込みであっても、定員（300 名程度）を超過した場合には、断りの連絡をする場合があります。

10 問合せ先

株式会社キャリアリンク がん教育推進事業事務局
メールアドレス gankyouiku@careerlink-project.net